

「渡航管理システム導入に係る要件定義及び開発監理支援」

(公告日：2017年11月21日 国契-17-095) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P23-25	入札説明書 temp1of1_17095.pdf 3. (1) 開発される 渡航管理システムの基 本機能 3. (2) 実施体制	P. 23文中に「既存システム側の改修を最小限とする」 P. 24文中に「新たな改修作業は行わず」「既存システム側の改修を強いることなく」 P. 25文中に「既存システムの改修は行わず」 と記載があります。これは既存システムへの改修はできないものと理解して問題ないでしょうか	ご理解の通り、既存システムへの改修は出来ないものとご理解ください。
2	P. 24	入札説明書 temp1of1_17095.pdf 3. (1) 開発される 渡航管理システムの基 本機能	渡航管理システムの開発にはインターネット環境の活用が必要と考えます。JICA様側のインターネット環境管理担当者ならびに開発・運用保守事業者より打合せや情報提供等に関して、十分な協力を得られる体制となっていると理解して問題ないでしょうか	本業務の実施に当たっては業務仕様書 IV. 受注者の経験と能力に係る要件 (4) 作業場所 に記載の通り、原則としてはインターネット環境を含め作 業場所は受注者にご用意いただきます。他方、ご指摘の通り渡航管理シス テムの開発段階においては、既存システムとのデータ連携等を目的としてイン ターネット環境の提供が必要と考えております。当機構のネットワークやシ ステム基盤の運用保守に関わる担当者からの参画度合いについては稼働状況 にもよりますが、より協力が得られるよう安全管理部からも調整を行いま す。
3	P. 24	入札説明書 temp1of1_17095.pdf 図表 2	情報提供元システムから渡航管理システムへのデータ提供は、何等か中間システムを介在するもので しょうか、それともシステム間での直接的なデータ提供でしょうか ①何等か中間システムを介在する例 業務システム全体最適化例： 派遣システム→共通DB→渡航管理システム ②システム間での直接的なデータ提供する例： 派遣システム→渡航管理システム	既存システムの改修を行うことが出来る状況にないため、中間に人による作 業（マニュアル操作）を介在させてデータ提供を行うことを想定していま す。
4	P. 24	入札説明書 temp1of1_17095.pdf 図表 2	通番3に関連して、中間システムの介在が必要な場合、中間システムの管理担当者ならびに開発・運用 保守事業者より打合せや情報提供等に関して、十分な協力を得られる体制となっていると理解して問題 ないでしょうか	上記のとおり、中間システムの介在は必要ないと考えております。
5	P. 24	入札説明書 temp1of1_17095.pdf 図表 2 注：	通番1に関連して、基本既存システムは改修できないものと理解しています。各既存システムには渡航 管理に必要な相当の情報を出力する機能が実装されていることを前提として問題ないでしょうか	情報を出力する機能はシステム毎に状況が異なります。渡航管理システムに 必要な情報のうち部分的な項目のみ出力が可能なシステム、および情報出力 機能を有していないシステムもあり、この点を含め現状調査で詳しくご確認 いただければと考えております。
6	P. 25	入札説明書 temp1of1_17095.pdf (3) 実施体制	データ提供元の各システムや担当部署には渡航管理システムの開発に伴う打合せや情報提供等に関し て、担当職員様ならびに開発・運用保守事業者より十分な協力を得られる体制となっていると理解して 問題ないでしょうか	担当職員の協力を得られる体制にあります。開発・運用保守事業者の協力体 制は事業者によって定常業務との関係で若干の違いが出てくる可能性があ りますが、基本的な協力を得ることは可能と考えております。
7	P. 25	入札説明書 temp1of1_17095.pdf (3) 実施体制	安全管理部様の本業務の担当者様は、本業務に関して専任、もしくは専任に準じるものでしょうか	3名体制を予定しておりいずれも兼任者になります。
10	P. 29	業務仕様書 I 本業務の 背景 (3) 実施体制図 表 3	本システムの開発は、JICA全体で行っているシステム最適化に含まれているか。	いいえ。本システムの開発は、JICA全体で行っているシステム最適化に含 まれておりません。
11	P. 32	Ⅲ. 留意事項 (1) 応 札制限	本案件の受託者になった場合、仕様書P29の図表3「実施スケジュール」に記載ある開発業務の応札は不 可という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。本案件の受託者になった場合、仕様書P29の図表3「実 施スケジュール」に記載ある開発業務の応札は不可となります。
12	P. 34	業務仕様書Ⅳ受注者の 経験と能力に関する要 件 (3) 想定工数	開発監理支援」として想定している業務量はPMレベルまで含むのか、それともSEレベルで良いのか？	「開発監理支援」はPMレベルを含む業務を想定しております。

以上